

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	<p>当該団体は、森林所有者による整備が進みがたい地域において、分収方式によって造林を推進するため、S40年に設立された公益法人であり、これまで約2万4千haの森林を造成し、森林の公益的機能の発揮、地域の森林整備水準の確保や雇用の創出などに重要な役割を果たしてきた。</p> <p>しかし、林業公社の経営は、木材価格の低下(スギの丸太価格はピーク時(S55年)の1/4)など社会経済情勢の変化や、森林造成に要した借入金の累増等により厳しい状況にある。</p> <p>なお、当該団体は公益法人制度改革によりH25年4月に公益社団法人へ移行した。</p> <p>今後はより一層の公益的機関として使命を果たしていくこととなる。</p>	B
組織運営	<p>経営状況の改善を図るため、H11年度以降、3回にわたって外部委員による「島根県林業公社長期経営計画検討委員会」を設置し、経営改善を図るための具体的な方策と支援のあり方を内容とする「経営計画」を策定している。</p> <p>第4次経営計画(H26～35)では、組織体制の検討として、現在の「保育事業主体」から「主伐事業主体」へ移行することで増大する事務を確実に執行するため、計画的な人員確保と財源確保について検討する必要がある。</p> <p>-----</p> <p>県の人的関与について</p> <p>役員(理事)には、農林水産部次長が就任し、事務局には、県職員2名を林業公社事務局長及び研修員(課長補佐)として派遣している。</p>	B
事業実績	<p>昨年度は第3次経営計画の最終年であり、経営改善事項に基づき取組みを実施した結果、以下のとおりの実績となった。</p> <p>○利用間伐の推進 (全体計画31,400m³ H21～25実績 31,223m³ 進捗率99%)</p> <p>○長伐期変更契約の推進 (全体計画1,885件 H25までの実績 1,701件 進捗率90%)</p> <p>○不成績林の契約解除 (全体計画16団地 H21～25実績 14団地 進捗率88%)</p>	B
財務内容	<p>林業公社の長期収支は木材価格に大きく左右され、将来予測は大変困難であり不確実性を伴う。</p> <p>第3次経営計画策定時(H20年度)に試算した収支赤字は179億円であったが、木材価格の低迷により収支赤字は305億円(H24年度末試算)まで悪化した。</p> <p>更なる収支改善を図るため、第4次経営計画に基づきH26年度から、主伐による増収、バイオマス利用による増収、不成績林等の処理、生育状況と需要に応じた生産手法の導入、主伐実施に伴う公庫借入金抑制による利息軽減などの経営改善を取り組み、収支赤字を160億円程度まで削減することとしている。</p> <p>-----</p> <p>林業公社は主伐事業の実施による増収対策を実施するが、この主伐事業は造林補助金の活用を前提としており、県はその財源を確保することが必要不可欠となる。</p>	D

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	<ul style="list-style-type: none"> ・公的セクターとしての役割 ・経営改善 	<p>平成26年4月に策定した「第4次島根県林業公社経営計画」に基づく経営改善策を着実に実行する。</p>	<p>第4次林業公社経営計画に基づき、経営改善を着実に実行させるとともに、社会情勢の変化による木材価格の変動等を注視しつつ、経営改善策の検証及び次期経営計画の課題検討を行う。</p>
<p>総合コメント</p> <p>平成21年度から5年間実施した第3次経営計画の取組みについては、「撤出間伐の確実な実施」「分収林の長伐期変更契約締結」「不成績林の計画的な解除」など概ね計画どおり実施でき、経営改善を推進することが出来た。</p> <p>平成26年度からは長期経営計画検討委員会の提言を踏まえて策定した「第4次島根県林業公社経営計画」を基本指針として、主伐やバイオマス利用による増収対策や借入金の利息軽減などの経費縮減に向けた取組みを実施することで経営改善を図ることとしている。</p> <p>林業公社の分収林は、関係業界からは木材及び木質バイオマスの安定供給、地域社会からは生産活動による雇用創出など大きな期待が寄せられている。さらに、水源涵養や土砂流出防止などの国土保全、地球温暖化防止など公益的機能を確保する公的機関としての役割を果たしていくことが求められている。</p> <p>県は今後も経営計画の取組目標が達成されるよう、林業公社経営に積極的に関与するとともに、当該団体の果たす役割や県の支援について県民理解の醸成を図る必要がある。</p>			